

## 郵政民営化委員会（第38回）議事要旨

日時：平成20年3月14日（金） 10:00～11:45

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員4名出席）

○ 議題1として、日本郵政株式会社及び郵便事業株式会社から、国際物流業務に係る準備状況について説明があった。

これに対し、委員からは、

- ・国際物流を行うに当たって、貨物のトレーサビリティの仕組みはどのようにするのか。  
（←「パートナー企業となる山九がすでに保有している追跡システムの仕組みを活用する」との回答あり。）
- ・郵便事業会社と山九が組むことのメリットは何か。また、国際郵便サービスとの関係は。  
（←「郵便事業会社にとっては貿易ビジネスに関する法人の貨物を扱えることがメリットであり、個人を主たる対象とするEMS等との切り分けが明確になる。山九にとっては地方の中小企業の貨物を扱えること等がメリット」との回答あり。）

等の発言があった。

本件については、今後、認可申請があった後に具体的な議論を行うこととした。

また、事務局より、2月22日に当委員会が意見書を取りまとめた、貨物自動車運送事業、石油販売業、自動車分解整備事業及びこれらに附帯する業務に係る郵便事業株式会社の新規業務の認可申請について、2月29日に総務省が認可したとの報告があった。

○ 次に、議題2として、総務省から、日本郵政公社の平成19年度の業績評価について説明があった。

これに対し、委員からは、

- ・郵便業務の財務内容の健全性の確保について、恩給負担金及び公務災害補償費の負債計上（特別損失）に伴う費用増の影響は考慮せず評価されているが、同費用の負債計上は民間企業として正しい方向の取り組みであるから、評価の対象から除いた方が適切ではなかったか。  
（←「業績評価の性格上、対目標値で評価せざるを得なかった」との回答あり。）
  - ・内容証明郵便における不祥事は本件の評価に含まれるのか。  
（←「10月の民営化後の件であるため直接的には対象外であるが、新会社への円滑な移行という目標項目に対する評価においては加味している」との回答あり。）
  - ・不祥事については発生時期と発覚の時期にタイムラグがある点に留意すべきである。
- 等の発言があった。

○ 続いて、議題3として、総務省から、郵政民営化承継財産評価委員会（承継財産の価額の決定）について説明があった。

これに対しての委員からの特段の発言はなかった。

- 最後に、議題4として、日本郵政株式会社から、日本郵政公社の閉鎖決算等について説明があった。これに対し、委員からは、
  - ・貯金の営業経費のうち消耗品費や通信費が増加しているが、その内訳は。  
(←「民営化に伴う、顧客への周知や式紙類の作成・調達の費用等」との回答あり。)
  - ・買い取りを行った旧特定郵便局舎も含め、郵便局舎の戦略的な活用に向けてグランドデザインを描いていくべき。等の発言があった。
  
- 次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。